

# 令和3年度鹿児島県立串木野高等学校 部活動に係る活動方針

## 1 部活動の目的

生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや芸術文化等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資することを目的とする。

## 2 活動方針

- (1) 異年齢との交流の中で、生徒同士や教員と生徒等の人間関係の構築を図り、生徒自身が活動を通して自己肯定感を高める活動に取り組む。
- (2) 部活動の実施に当たっては、生徒の心身の健康管理、事故防止を徹底する。また、生徒の人権に十分に配慮するとともに、体罰及びハラスメントの根絶を徹底する。
- (3) 部活動の指導者は、生徒の体力及び芸術文化等の能力を向上させながら、生涯を通じてスポーツや芸術文化等の活動に親しむ基礎を培い、生徒とコミュニケーションを十分に図る。また、過剰な練習により、心身のエネルギーが尽き果て、生徒が意欲や気力を失ってしまうことなく、それぞれの目標を達成できるよう指導する。
- (4) 部活動の指導者は、生徒主体のキャプテン等会議や各部活動ごとのミーティングを定期的に設けるなど、生徒の主体性を尊重し、生徒とともに学び合う関係性を構築し、生徒の健全な成長を目指した指導を行う。

### 3 適切な休養日等の設定

成長期にある生徒が、教育課程内の活動、部活動、学校外の活動、食事、休養及び睡眠のバランスのとれた生活を送ることができるよう、スポーツ医・科学の観点や健全な心身の育成の意義を踏まえ、以下の(1)、(2)を基準とする。

#### (1) 休養日の設定

ア 学期中は週当たり2日以上の休養日を設ける。平日1日以上、土曜日及び日曜日は1日以上を休養日とする。週末に大会等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。

イ 長期休業中の休養日の設定は、学期中に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養をとることができるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間を設ける。

#### (2) 活動時間の設定

ア 1日の活動時間は、平日は2時間程度、学校の休業日（学期中の週末を含む）は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。